

Ⅲの柱 子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり

基本目標6 社会環境の整備

基本方策⑭ 子どもを育てる環境の整備

【現状と課題】

誰もが仕事と生活の調和を図り、安心して子どもを産み育てていくためには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現が必要です。そのためには、男性も女性も、誰もがライフスタイルに応じて、柔軟な働き方が選択できることが大切です。

県では、企業経営者の理解と取組を促進させるための普及啓発活動として、県内中小企業者等を対象にワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を行ってまいりましたが、一方で、仕事と生活の両立支援について消極的な事業所も約5分の1あり、従業員規模の小さい事業所ほど消極的な傾向にあります。このため、特に中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの正しい知識とその効果について、引き続き普及啓発を図ることが必要です。

また、特に、働く女性の約5割が第1子の出産を機に仕事を辞めている現状があるなど、女性が働き続けることは難しい状況が続いています。就業を望む女性が、子育て・介護等により就業を中断することなく継続できるよう支援するとともに、職業を中断した場合でも、希望に沿った再就職などができるように再チャレンジへの道を開くことが必要です。

さらに、安心して子育てができる環境を整備するためには、企業などの民間の力を積極的に活用し、地域全体での子育てを支援する体制整備を進めていくことが重要です。

協賛店でカードを提示すると、割引など色々な子育て応援サービスを受けられます！



子育て優待カード「チーパス」

【主な施策の方向性】

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用労働課）

- ・ 県民がライフスタイルに合わせてそれぞれの意欲と能力を生かして働くことができる労働環境の整備を目指し、県民、企業等の理解を広め、意識啓発を図ります。
- ・ 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の推進のため、企業に対してアドバイザーを派遣するとともに、セミナーを開催し、その取組みを支援します。

(2) 女性の活躍推進（男女共同参画課、雇用労働課）

- ・ 女性の採用・登用や職域拡大のための取組を積極的に行っている県内の事業所を広く紹介します。

(3) 企業参画型子育て支援の推進（子育て支援課）

- ・ 子育て支援の担い手として、小売業やサービス業などの企業や商店にも積極的に参加していただく「企業参画型子育て支援事業」の推進により、子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、県民全体で子育てを支援する気運の醸成に努めます。

◎関連指標

	現状（基準年）	目標（H34）
[子育てをしやすい環境づくり] 「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数	6, 748店 (H28)	7, 200店 以上

◎主な事業

事業名	事業の内容（担当課）
「働き方改革」推進事業	働き方改革について普及啓発を図るため、一般県民や企業等を対象としたセミナーを開催する。企業に対して、アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行う。 (雇用労働課)
千葉県男女共同参画推進事業所表彰	労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、女性の採用・登用・職域拡大や、職業生活と家庭生活の両立支援等に積極的に取り組んでいる事業所を募集し、表彰する。 (男女共同参画課)
子育て応援！チーパス事業	事業者の協賛により、子育て家庭が各種割引等のサービスを受けられる優待カード「チーパス」の利用促進を図る。 (子育て支援課)

青少年をめぐる動き

戦後の緊急保護対策から健全育成の推進へ ～昭和 20 年代から 30 年代～

- 昭和 20 年代は、戦後直後の混乱した社会状況の中で、浮浪児や少年非行への対策が施策の中心。一方で、新憲法をはじめ、教育基本法、学校教育法、労働基準法、児童福祉法、少年法、社会教育法等の基本的な法律が制定され、今日に至るまでの基盤となる諸制度が開始。
- 昭和 30 年代は、経済復興から高度経済成長に移行する中で、国民の生活水準は向上。消費ブームの中、一部の青少年の深夜外出ほか、青少年に有害な出版物、映画等の氾濫が問題化。勤労青少年の都市集中に伴い、余暇生活の充実等が課題となり勤労青少年ホーム等が設置される。

県内の動き

- 1953(S28) 千葉県青少年問題協議会設置
- 1963(S38) 千葉県青少年総合対策本部設置、千葉県青少年相談員制度発足
- 1964(S39) 千葉県青少年健全育成条例制定

国民的な運動の推進 ～昭和 40 年代～

- 高度経済成長下、豊かな消費生活を享受する一方、核家族化が進行。また、社会の情報化が進み、テレビ等のマスコミの青少年に与える影響が強まる。
- 青少年補導センターの設置促進、青少年補導員制度など、地域における非行防止の体制づくりが進む。
- 非行防止の観点のみではなく、健全育成の積極的な推進のために国民運動を推進することが重要との認識が広まり、昭和 41 年に青少年育成国民会議が結成された。

県内の動き

- 1965(S40) 千葉県青少年団体連絡協議会創立 青少年団体の相互協力等を推進（現在 13 団体加盟）
千葉市、船橋市において青少年補導センターを設置（以後各市で設置され現在 19 市設置）
- 1966(S41) 千葉県青少年協会設立 青少年育成県民運動の推進母体として青少年施策を推進
- 1974(S49) ライトブルー少年賞（よい行いをした青少年の表彰）を開始

青少年施策の多様化と統合化に向けた動き ～昭和 50 年代から 60 年代～

- 安定成長時代となるが、核家族化、少子化の進行等により家庭の教育機能の低下が顕著になる。
- 学歴等を重視する傾向が強まり、受験競争の過熱化がみられる一方、性産業やゲームセンター等が増加し、青少年に影響を与える。
- 窃盗、校内暴力、家庭内暴力、いじめ等の問題の多様化が進行した。

県内の動き

- 1978(S53) 市町村民会議設置
- 1979(S54) 「少年の主張」千葉県大会（H16 より「中学生の主張」千葉県大会と改称）を開始。

総合的な施策の推進 ～平成元年から現在～

- バブル経済とその崩壊を経て、景気の停滞が長引き、失業者の増加（特に若年層で高い失業率）が社会問題となる。
- インターネットの普及等により、ネットトラブルの増加。
- 青少年による薬物乱用、凶悪・粗暴な非行、いじめ・暴力行為など問題の多様化。
- ニート、ひきこもり、不登校等の問題が顕在化し、「子ども・若者育成支援推進法」制定。

県内の動き

- 2008(H20) 千葉県青少年健全育成計画策定→2012(H24) 千葉県青少年総合プラン策定
→2015(H27) 第 2 次千葉県青少年総合プラン策定
- 2011(H23) 青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を開始
- 2012(H24) 千葉県子ども・若者支援協議会、千葉県子ども・若者総合相談センター設置

参考文献：平成 11 年度版青少年白書 第 1 部青少年行政のあゆみと 21 世紀への展望〔内閣府〕